

『明日に向かって』

代表理事 新津ふみ子

年度末になりました。平成24年度の第三者評価の現況と関連の情報についてお知らせします。



I 第三者評価の基本的な事項について

1. 評価機関数

各都道府県推進組織が認証している第三者評価機関数は、年々減少し、平成23年度(24年3月末現在)は446機関で、このうち東京都の評価機関が125です。ちなみに20年度は全国で485機関でした。全国的に見た減少理由は「評価機関の辞退」が多いのですが、一方東京都においては、新規に評価機関を認証するに際し、より厳しい条件を課し評価機関の適切性を判断するようになってきました。評価実績の少ない評価機関や評価調査者が、目立つ現状で、本気でこの事業に取り組む評価機関を厳選するという方針です。

2. 評価調査者

全国的に見ると評価調査者養成研修開始から平成23年度末までの修了者は11,002人です。しかし継続研修の実施となると33都道府県に留まり、2.5割の県は継続研修を実施していない状況です。ちなみに東京都の場合、評価調査者養成研修を受講するためには、評価機関の推薦が必要ですが、その際、評価調査者としての適切性の判断を評価機関に求めるだけでなく、推進組織として確かな推薦理由であるかどうかを判断し、受講を認めるようになりました。

3. 受審件数

平成23年度1年間で全国の受審は3,349件(このうち東京都は2,357件)です。20年度の2,757件に比して、約22%の伸び率です。



II 社会的養護関係施設の第三者評価について

24年度の社会的養護関係施設の評価義務化

により全国推進組織(全社協)が認証した評価機関数は、110機関です。当法人も認証されています。受審数は、25年3月末現在、20事業所程度とのことです。26年度までには、約900箇所の事業所に受審義務があることから、25年度から26年度、特に26年度は駆け込み受審が予測されます。評価機関として積極的に情報提供等により受審を奨めることを課題にし、取り組むことが求められます。

また社会的養護関係施設は事業所が少ないため、この分野の現場経験者が少ない状況があり、評価をする前に、制度や支援・養護(この分野ではサービスという言葉はなじまないとされている)の特徴を学習すること、また出来る限り現場に向き活動を見ること等が必要です。



研修会の持ち方について、一つの提案をします。先日ある県の評価機関が主催する研修会に参加してきました。やはりこの評価機関の評価調査者は社会的養護施設関係の現場経験者が不在で、評価依頼を受けることに不安を持っていました。そこで、研修会に社会的養護関係施設の職員に参加依頼をして実施しました。現場の取り組みや課題が良く分かり、評価項目への理解が進みました。また事業所の方も評価項目について理解が進み、自己評価がしやすくなったと話していました。効果的な取り組みと言えますが、一評価機関として取り組むには、難しさがあります。24年6月に立ち上げた「評価調査者全国ネットワーク」の研修事業として、取り組むことを動機づけられました。



III 全国の推進組織

第三者評価を推進するため、全社協の中に全国推進組織を設置し、評価機関の認証や評価基準のガイドラインの策定、評価調査者に関する研修などについて検討してきました。(次ページへ)

33号の
ガイド

- 1・2P:【巻頭】明日に向かって
- 2・3P:【内部研修会レポート】昨今の葬儀事情
- 4・5P:東日本大震災現地レポートin釜石(第5弾)
- 5P :釜石 あいぜんの里 職員研修・交流会
- 6P :「千年後への伝言」のご案内/理事会報告/編集後記

◆「厚生福祉」(第5970号)の巻頭言「世代間格差」を執筆者の齋藤芳雄さんからご提供いただきましたので会報に同封します。(編)

「昨今の葬儀事情」

講師 ‘そうそうカフェ’ 主宰 **大竹幸浩さん**
記録報告 **鳥海 房枝さん**

‘そうそうカフェ’ 主宰の大竹幸浩氏を講師に、「昨今の葬儀事情」についての学習会をもちました。参加者総数は18名(内非会員3名)で、岩手、長野、栃木、静岡から遠路5名の会員が参加されました。我が国が迎える「多死」時代を前に、「葬儀」事情を学ぶこととしました。講演内容を以下に報告します。

1. 葬儀の起源

・ネアンデルタール人の人骨の周囲から7種類の花粉が発見され、死者を埋葬する際に、花を供えていた(フラワーピープル)ことが推察される。「死者を吊う行為」は人間固有のものである。

・九相図(くそうず)とは死者の肉体が骨になるまでの変化を9段階の絵で表した仏教画で、平安時代の九相図が現存している。

・江戸時代の後半から墓地・石塔の習慣が庶民に広まる。

2. 葬祭の必須事項

・葬祭はつぎの4項目が必須事項となる。

①納棺: 遺体を棺に収める(覆いのない遺体は火葬ができない)

②搬送: 遺体を安置場所や火葬場へ運ぶ。

③火葬: 自治体が土葬を認めていないため2009年における火葬率は99.9%。

④焼骨の処理: 保管(自宅等)、墓地への埋葬、納骨堂への収蔵、散骨。(焼骨の保管方法は自由だが、骨を埋葬する場所は決められている。散骨は、‘埋める’のとは異なるという考え方。)

そのための組織として、①「評価基準等委員会」: 第三者評価事業の公正・中立性及び専門性を確保する視点から、学識経験者などで構成、②「普及協議会」: 都道府県推進組織と協力し、第三者評価の普及・啓発のための協議をする、を設置しこれまで推進してきました。今後は、「評価基準等委員会」を解散し、新たに「福祉サービスの質の向上推進委員会」を立ち上げ、第三者評価についても検討の充実を期しています。この新たな委員会は、学識経験者に止まらず事業者種別の委員を入れ、評価基準等について協議を進める方針です。また、この委員会の中に「評価調査者部会」を新たに設置し、評価調査者全国ネットワークと協議しながら推進するという方向です。2月12日開催された委員会に、新津はこれまでNPO法人の代表理事の肩書で出席して来ましたが、始めて「評価調査者全国ネットワーク」の肩書で出席しました。評価調査者として責任を強く感じるとともに、私たちの意見を反映させられる機会ができたと言えます。評価調査者全国ネットワークの活動を充実させなければなりません。多分5月以降になると思いますが、活動計画を明らかにし、みなさんに提示したいと思います。是非この活動に参加してください。



その他気になったことです。高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護は、全国的に「自己評価・外部評価」が義務として実施されています。第三者評価機関の多くは、外部評価を事業化していると聞いています。先日ある研修会で、第三者評価と外部評価は同じであると教えている、という発言がありました。また一方、この二つは違うものだという発言もありました。当法人は外部評価には取り組んでいないので、本当のところ良く分かりません。今後第三者評価が促進される中で、検討事項になるような気がしました。

最後にもう一つ情報を提供します。平成24年度厚生労働省補助事業で取り組んだ「福祉サービス第三者評価調査者の質の向上に関する調査研究」がまとまりました。法人HPへの掲載は5月になります。是非見てください。評価機関・評価調査者の現状と課題があぶり出されています。25年度も継続して調査研究に応募の予定です。

本誌の巻末に釜石市の「唐丹の歴史を語る会」による「千年後への伝言」が紹介されています。是非読んでください。平成24年8月15日、宮城県での「長渕剛ライブ」(DVD)を見ながら‘明日に向かっていきやう’と涙する時があります。では、また。

(2013.3.31)



通夜・告別式などの儀式は行わず、自宅または病院から直接火葬場に運び火葬にする、つまり4つの必須事項のみで行う葬儀を「直葬」と言うが、都市部では「直葬」が2割程度を占める。

3. 葬祭のプロセス

1) 生前準備と死後処理

葬祭のプロセスは、生前準備→事前準備→直前準備→臨終(通夜・葬儀・告別式)→直後処理(四十九日まで)→事後処理(一周忌まで)→死後処理(年忌法要など)である。

ともすれば臨終の状態になって初めて人々は「葬祭」に直面する。自宅死亡・自宅葬儀のように暮らしの中に「死」があった時代は、人びとの日常に極くあたりまえに「葬儀のプロセス」があった。

近頃は、少数ではあるが、生前準備として「エンディングノート作成」や葬儀費用を相見積もりで取って検討する人々が出てきている。



2) 葬祭のスタイル

① 直葬方式(火葬のみ)

② 遺体葬(通夜→葬儀式→告別式→火葬)・骨葬方式(通夜→火葬→葬儀式→告別式): 一般には、この方式が多い。

* 葬儀式とは、死者をあの世へ送るための式で、宗教信仰に基づくもの(宗教者が関わる)が多い。

③ お別れ会方式(密葬)(通夜、葬儀式、火葬): お別れ会(告別式)などとして、著名人の葬儀などにみられる。

4. 葬祭事業者の役割の変化

かつて葬祭を執り行う主体者は地域共同体であり、葬儀事業者はその一部を担う存在であった。地域共同体の崩壊により葬祭の主体が遺族に移った。そのため葬儀事業者は地域共同体が担っていた役割に、社会の変化に応じて新たな機能を付加することになる。

・葬祭従事者は約7万人。内、常用雇用者数は5~6万人程度。

・葬祭サービスの料金体系は、①「総額」方式 ②「セット料金+選択料金」方式 ③「積み上げ」方式がある。いずれも宗教者への謝礼は含まれず、事業者は原則非関与となっている。

5. 葬祭を巡る習俗の地域性

・火葬: 葬儀告別式の後に行なう地域と、前に行なう地域がある。

・拾骨: 遺骨の全部を拾骨する地域と部分収骨する地域があり、骨壺の大きさが異なる。

・両墓制: 骨を埋葬した場所と、お参りする場所と、2つの墓がある。

6. 「エンバーミング」

・エンバーミングとは、遺体を消毒・防腐・化粧・修復する処置で、処置後10日間程度は腐敗などの遺体変化が生じない。

・北米での普及率は80%以上であるが、日本では1%程度である。米国では土葬が主であることに加えて宗教上(キリスト教の死者の復活)の理由が考えられるが、ベトナム戦争の戦死者の遺体を故郷に帰還させる際に用いられた。遺体を母国に移送する際にエンバーミングを義務付ける国が多い。

・我国では一般社団法人「日本遺体衛生保存協会」が自主基準を設けて取り組んでいる。自主基準の1例に、エンバーミング(処置)後50日以内の火葬の義務付けがある。

□ 終了後の交流会から



・暮らしの場から「死」が遠のき、死の準備がないまま、遺族は突然「葬儀」の当事者になる。

葬儀社を選ぶコツは何か、棺桶の値段は業者でどのぐらいの開きがあるのかなど、ざっくばらんに質問できる雰囲気交流会が進んだ。本当は知りたいが誰に聞けばよいのかなど、実は多くの方が葬儀にまつわる質問を持っていたことが分かった。「多死」時代を前に死亡場所難民が論議される現在、良い学習会が持てたと思う。個人的には民俗学から見る葬祭の変遷などを今後学びたいと感じた。(鳥)

内部研修会のお知らせ

テーマ **病気の特徴に合わせた福祉用具と住宅改造について**

と き **2013年6月12日(水) 18時30分**

講 師 **(株)ニキモ代表取締役社長
金沢善智氏(医学博士・理学療法士)**

会 場 **メイアイヘルフユー事務所**

参加費 **会員500円、非会員1,000円**

お申し込みは

6月7日(金)頃までに事務局へ

東日本大震災・現地レポート in 釜石 (第5弾)

(特養)あいぜんの里
施設長 古川明良さん

東日本大震災もあつという間に2年となりました。震災遺族にとっては3回忌法要を一斉に営まなければならない節目の年でもありました。

年度末の大変お忙しい中、このようなメモリアルな時期を選び、新津代表をはじめメイアイヘルプユウの錚々たる顔役の方々など総勢9名が3月9日～10日に釜石を訪れてくださいました。私が施設長を仰せつかっている社会福祉法人清風会 特別養護老人ホーム「あいぜんの里」では、職員への研修セミナーと激励交流会、及び、釜石と近隣被災地(陸前高田市・大船渡市・大槌町)の復興状況を視察されました。これはメイアイヘルプユウの会員で唯一東日本大震災被災者である私を復興支援するため、年1回現地を訪れるとの新津代表の一言で昨年から取り組まれている事です。改めてこの場をお借りし感謝申し上げます。

次の写真は宿泊場所の根浜海岸(第4弾で詳述)にある宝来館で写真中央は名物女将の岩崎明子さんと釜石の震災観光メッセンジャーレディーです。また、バックの車はAKB48から県内5台限定で寄贈された当施設自慢の車両です。子供たちに大人気です。



因みに、左端の帽子を被っているのが私です。(少し太ったかな)

さて、被災現地は瓦礫の撤去は仮置き場にはほぼ100%片付きましたが、そこからの作業はまだ40%の処理状況でまだまだまちに人々が戻ってそれなりの賑わいが戻るまでにどれほどの年数がかかるのか想像だにし難く、

夢抱くのもつい絵空事のような感じに思ってしまう。(心が歪んでいるのかな)

毎年2月の中旬に中学校時代の仲間と同級会を開催しています。今回は参加者が32名いました。その内の約半数が仮設住宅で生活しています。更にその中の半数は漁業(沿岸・養殖)を生業にしており、住まう仮設の立地場所が内陸方面にある為に仕事場に朝早く通うのだけでも大変な苦勞を強いられていることを嘆いていました。何しろ、還暦を迎えるまで全員が一軒家の持ち家に住んでいた方々であり、仕事場の海岸へは軽トラック(作業車)に乗って数分で移動していたのが、片道移動だけでも信号停止などで2～30分かかり精神的にも肉体的にも日常生活自体に相当負荷が掛かっているとっていました。

それもこれも復興予算の使い勝手の悪さや行政の復興計画での手順の違いやミスマッチなどが複雑に絡み合っ被災者が思い描く、「住まうことと仕事ができること」の両輪が同時並行で進まなければ被災者生活復興の第一歩も踏み出すことが難しく「将来展望≡夢」も抱けないとの制度矛盾を含めた現実の狭間に時間の経過とともに大きな壁にぶち当たっているからだと思えます。

ここで私個人の心境変化等について少しお伝えしたいと思います。第4弾ではかなり精神的に参っているような心情を吐露してしまいましたが。あの時期に実は「みなし仮設住宅」(一軒家やアパートを被災者が借り上げた場合、県が家賃を肩代わりしてくれるありがたい制度)を脱して自分の持ち家を何とか所有したいと考え、個人的なネットワークを通して情報発信をしていました。

因みに、不動産会社を通して物件を探しても被災地では不動産バブルが起きており、マトモな値段では購入(土地は震災前の数倍に値上がり)できない実態にあります。一例を言えば大手不動産会社が手掛けた土地建物付新築住宅が平均3千万円(坪単価65万円)で売り出されています。

この現地レポートを通じて折々にこのフレーズを活用していますが、「一瞬にして何もかも財産(家屋などの物的なものや心の支えなどの心的もの)を失った被災者」が例え義援金等が一時金として家計費に積み増しされたとしても既にこの2年間の中でかなりの部分が生活費などに使われており、仮設住宅に住まう被災者でこの物件を購入できる方々が果たして何人いるのでしょうか。私自身は怒り(被災





地でマトモな商売をするな！)を込めて大変疑問に思っています。が、昨年の暮れに街中に築32年の鉄骨造りの中古住宅を縁あって個人売買で購入することができました。11月15日の契約から12月9日の引越しまで公私にわたって飛んだり跳ねたりの日々でした。そのためかストレス性の円形脱毛症を罹ってしまいました。(今は自然回復でかなり治りかけていますが)

今にして思うことは半歩一步の決断と行動で安心して住める自分の「居住まい」を構えることだけで精神的にゆとりを持ちながら客観的に周囲を見渡しつつ物事を計画的に考えることができる「心の拠り所」になっているという実感を持つことができたからです。

処で、我が家の建物を購入した時に一つの税金を通じて個人が復興するとは何なのかを改めて感じさせる出来事がありました。

県の税金に「不動産取得税」という税目があります。この税金にも被災者減免があると聞いたのでその手続きをしたら20万円ほどの税金の通知書が送致されることとなりました。計算根拠は素晴らしく細かい計算方法で県は、どんな法的理屈があるとはいえ被災者から税金をしっかりと徴収することができるのです。現行制度化では多分それとこれとは別ですよと正しく縦割り行政の実態を垣間見せられたところでもありました。

被災地復興の現状を鑑みると元行政マンの私の目から見て被災地市町村の復興計画は、国・県の意向に沿った現行制度を活用した行政側のやや前のめりな一方通行的な手法で策定されているように思います。

そう思える具体例に復興住宅の賃貸料設定の割高感や、5年後の払い下げを想定した売買物件の試算で1千万円を切ることはないとの情報もあります。因みに、偶然かもしれませんが何故かこの復興住宅の坪単価も65万円なのだそうです。

被災者の立場から言えば30万円程度の坪単価でできる1,000万円以下で購入できる「家」であれば自己資金や義援金、補助金を活用して「狭いながらも楽しい我が家」となるのではと思うのですが。

もう一步踏み込むならば、震災前の被災者の生活の糧に寄り添った個々の被災者が望む立地場所に土地建物のすべてを国費で賄い提供することで「住まうことと雇用」を数年間で生活安定させた上で被災者から固定資産税や所得税として徴収する手法が阪神淡路の災害事

例での後年度行政経費(復興住宅の維持費や被災者の社会保障費等)とを考えると現実的な知恵の働いた行政手法だと考えます。

因みに、国が公共工事などの補助事業で必ず示す方針に「原形復旧」がありますがこの場面には一番相応しい方法・方針であると思います。しかし、国からは一度もこの言葉が出てくる気配さえ有りません。不思議でなりません。



社会福祉法人清風会 特別養護老人ホーム あいぜんの里 職員研修・交流会レポート



〔職員研修〕 レポート 葭田美知子さん

3月9日(土)に、「東日本大震災・現地レポート in 釜石」の執筆者 古川明良さんが関係する施設

「あいぜんの里」を代表理事の新津さんや今回の研修講師である高野さんはじめ、メイアイのメンバー総勢6名で訪問しました。目的は、(新津代表のアイディアによるものですが)被災地の職員支援を目的とする職員研修と交流会の実施です。

職員研修は、終業後の18時から開始。

まず、東洋大准教授で会員でもある高野さんの講義「地域包括ケアシステムと特別養護老人ホーム」が行われた。

地域包括ケアシステムは、ニーズに応じた住宅が提供され、安全・安心・健康を確保するためにさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できること。また現在、住民主体のサービスの取り組みやボランティア活動などの資源が断片的であり、今後地域がもつ「自助、互助、共助、公助」の役割分担を踏まえながら有機的に連動して包括的に提供されるようなシステム構築の検討をしなければならぬ。そのための地域包括ケア体制、社会保障費、人口推移、要介護度別認定者数など、現場職員が理解し易いよう事例が紹介された。また、高齢者の住いについては、諸外国との比較、介護報酬改定のポイントが話された。

最後に包括ケアシステムの課題と予測される議論が紹介され、全国の特養で「おむつゼロ」や「骨折ゼロ」などの取り組みが行われてきているが、釜石「あいぜんの里」では何に組み組んでいくのか？職員へ課題が投げかけられた。

続いて新津代表理事により、古川施設長の当面の課題意識でもある「チームアプローチ」について講義とグループ形式の討議がおこなわれた。



チームアプローチは、ケア目標を達成するために「対策・機会・場の共有」が必要である。そのために対話を通じて意味づけを共有し、相手のことを本当に理解し、学習することにより自分が変わり、チームアプローチが有効に効果的に機能する。その他、チームアプローチの技法・評価などが講義された。講義に引き続き、「チームアプローチを阻害している要因」をテーマに、メイアイのメンバーも参加して活発なグループの話し合いが行われた。各グループからの報告により、日常行われているカンファレンスなどへの自己の向き合い方(姿勢)などを振り返り、「相手の意見を受け止める」、「自分の意見を伝える」など職場におけるコミュニケーション・対話の重要性について参加者全員が共有することができた有意義な研修であったと思う。



[交流会など]

被災後、適当な会場が得にくいということもあって同施設内のデイサービスで交流会が行われた。30名近い職員の方々が参加されていたように思う。時間の経過と共に、被災時の体験がポツリポツリと語り出され、一人ひとりの今日までの頑張りを実感することとなった。

(要)

〈記録・資料〉「千年後への伝言—唐丹町の人びとが伝えつなぐ大津波の記録」平成25年3月11日唐丹公民館発行

本書は、写真をふんだんに載せた253頁に亘る東日本大震災を経験した釜石の唐丹(とうに)町の人々の記録です。「私達『唐丹の歴史を語る会』では、今まで明治、昭和の津波検証を心がけてきた関係もあり、今回の大震災を後世に確実に伝える責務があると確信し、『千年後への伝言』を出版することにしました」(唐丹の歴史を語る会 会長 河東真澄氏)。

並々ならぬ体験もあって筆の重い住民のみなさんを励まし励ましようやく出版に漕ぎつけたと聞いています。読後は、「よくぞここまで」と思わざるを得ません。ひとえに責任感でしょうか？小・中・高生を含む73人が執筆し、あわせて過去の被災データ等の客観的資料も掲載された貴重な資料集になっています。

これらの体験を共有し、後世に伝え継ぐことは、地震国日本に暮らすわたしたちにとって、大切な役割のようにも思えます。

入手方法:メイアイヘルプユー事務局へお問い合わせください。現地へのカンパとして一冊1,500円、送料350円を申し受けます。みなさんからのお問い合わせを心待ちにしています。(編)

理事会報告

■3月12日、6人の理事の参加を得て理事会を開催しました。議題は法人としての活動報告で、内容は以下のとおりです。

1. 事業報告

1) 第三者評価:

今年度の評価件数: 東京都30件(「サービス中心」14件を含む)、東京都「利用者に対する調査」5件、東京都外7件(東京都方式による「サービス中心」1件を含む)で、予定した東京都内25件、都外5件を上回る結果になった。

2) 事業所に対するコンサルティング:

都内1事業所、都外2事業所については、来年度も継続実施の予定。

3) 調査研究:

厚生労働省の研究補助費を受け実施した「福祉サービス第三者評価調査者の質の向上に関する調査研究事業」については、報告書作成中。なお、継続調査研究として、来年度(25年度)の研究補助金申請をする予定。

4) 研修会の開催:

転倒による大腿骨頸部骨折予防に向けた研修会は、都外2か所で開催したが、いずれも昨年度実施研修のフォローアップに留まり、新たな場所での研修会開催には取り組めていない。

2. 人事

1)「福祉サービス第三者評価調査者の質の向上に関する調査研究事業」の継続研究と、評価者全国ネットワーク構築に向け、常勤職員を2名として、事務所機能の強化を図る。

その他、第三者評価についての全国的な動きが新津代表から報告されました。

以上が当日の報告内容です。

(文責 鳥海)

□編集後記□ ■発行が半月遅れに。偏に編集担当者の力量。/「自主勉強会」は、呼称を「内部研修会」へ。/釜石は行ってみなければ分からない。2日間お世話くださった男性「こうして体を動かしていないと淋しくて、悲しくて」と。一方で、誰となく集まり結束を感じるカラオケバーの陽気さ。/アウンサンソーチー氏「今できる唯一最大の事は、暴力や怒り、復讐、権力を求める事ではなく、他人を愛し慈しむ気持ちを国内外の人びとに広げること」。肝に銘じよつ。(かなめ)

みなさまからの
社会福祉情報お待ちしております。(編)

メールアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp

*HPアドレス: www12.ocn.ne.jp/~meiai

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9

シーバード五反田401

(03)3494-9033 NPO法人メイアイヘルプユー

「昨今の葬儀事情」の学習会に参加して

「家族葬」など葬儀が最近は多様になっていますが、その実態を実際に関わっている方から聞けるのは又と無い機会だと思って参加しました。

当日のお話で圧巻だったのは、「九相図」でした。人が亡くなって骨になるまでに変化していく様子を日本画で書かれたものですが、その話を聞きながら私は人がこの世に生まれてくるまでの変化を思い浮かべました。人は人間になるまでの長い年月を10か月の間に母親の中で変化して生まれてくると、反対の経過を辿りながら、人は死んだ後自然の中に帰っていくのではないかと思いました。

遺骨はお墓に入るのか、それとも海などに散骨するなど選択されますが、火葬は骨になるまでを一気に行なわれ、現在は99.9%の人が火葬されます。そう考えると、葬儀のプロセスが、どのような形式であれ、当然一番肝心なことは「火葬」であり、火葬の前に棺桶に遺体を入れると棺「ひつぎ」となる棺の作り方が重要かと感じました。

葬儀の起源と思われるネアンダール人の人骨の周囲から発見された花粉は「ノコギリソウ」「スギナ」「アザミ」「矢車草」「ムスカリ」など野の花であったとのこと。それに比して、中国の唐の太宗皇帝は書聖である王羲之の「蘭亭序」の原本を自分のお墓に埋めてしまい、その後は王羲之のその書は模倣した物からからしか見ることができなくなりました。棺の中に入れる物もその人の生き様が反映するのだと、今さらながら考えてしまいました。

生前の準備と事後処理については、何年か前には死については話したり、準備をすることは不吉だとする風潮がありました。私は、昨今は随分人々の意識が変わってきており「自分らしい葬儀」を考えるようになってきていると感じています。その背景には、地域社会の変化より個人が葬儀を選ぶようになったこと、～「健康、健康」って言ってたって、皆、死ぬのだ～という副タイトルのように、死を肯定的にとらえることがあると思われま

とは言っても突然の死で始まる葬儀について、葬儀社の選び方や地方による違い、葬儀費用がどの内容でどの程度で、お布施は別など葬儀者の方からしか聞けない内容が聞けて改めて考えることも多く有意義な学習会でした。(野崎 昌子)

本文は学習会の感想を野崎さんに依頼したものです。事務局長である鳥海の不注意で「明・愛だより」に掲載することができませんでした。心よりお詫び申し上げます。追加原稿として皆様にお届けいたします。